

滋賀県感染症対策連絡協議会における主な意見について

【主な意見】

- ・コロナの時に問題になったのは、り患者が飼っている犬・猫などのペットについて、預かってほしいとの要望があった。どう扱うか今後考えていかなければならない。
- ・抗インフルエンザウイルス薬に関し、県の備蓄や国の備蓄が放出される際に、どのような形で流通するかについてはまだ具体的な打ち合わせが行われていない状況であるので、これから県と話し合っていきたい。
- ・協定に基づく宿泊療養施設、そして高齢者用の宿泊療養施設および通所型の療養施設の設置については、滋賀県が整備を検討しているとのことで、具体的な内容はこれから詳細な検討が行われると思うが、新型コロナ対応時に、宿泊療養施設は非常に有効な手段であり、我々も活用させて頂いた経験があるので、この点を重点的に進めて頂ければと思っている。
- ・私自身が東近江圏域で地域の新型コロナ対応の実態を見てきた中で、誰も助けてくれない独居世帯や高齢者世帯の事例を多数目にしてきた。生活支援が必要な方々への支援は各市町によって計画されると思うが、それらが本当に機能するかどうかは非常に疑問を持っている。
- ・訪問介護サービスは在宅サービスの最後の防衛ラインとも言える存在である。しかし、感染症拡大時期にこれらのサービスが完全に停止してしまうことがあったので、この点へ支援いただける体制があるのかと強く思っている。
- ・救急の適切な利用についても考慮し、救急隊員が疲弊する可能性もあるため、その点を視野に入れてメンタルヘルスの観点も兼ねて、多角的な対応を検討していただきたい。
- ・コントロールセンターの設置と書いてあるが、これは簡単なことではない。一つはどこの機関が軽症を受け持つかどこの機関が重症を受け持つかという線引きの問題と、もう一つは感染症による重症・軽症と、もともと持病があった患者が感染症にかかった場合の問題、そして、軽症で入院した後、時間とともに重症となる場合の搬送をどうするかといった問題がある。これが複雑に絡み合っ、コントロールセンターが機能する場合と、病院間の連絡が機能する場合の2つのケースがあったと思う。コロナで得られた経験を、手順書や工程表にまとめていけば具体的になっていくと思う。
- ・次にパンデミックが発生した場合でも、保健所は地域の感染症対策の拠点となる。しかし、前回同様、保健所業務は逼迫する可能性が高く、皆様方の協力無しでは対応困難であることから引き続き御協力をお願いしたい。
- ・リスクコミュニケーションについて、感染症指定医療機関への入院や科学的防疫措置等が必要である一方で、差別や偏見への対応も重要でありそのバランス取りが求められる。そういう意味でも早期段階からリスクコミュニケーションを適切に行っていくことが重要である。
- ・感染症専門医育成および公衆衛生医師確保・育成問題も非常に重要視している。